

令和元年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	中原区第1グループ(新丸子)	評価対象年度	令和元年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	H30		R1		H30		R1	
	1 新丸子こども文化センター ①年間延べ利用者数	44,367人	40,640人	②年間延べ利用団体数	514団体	445団体		
2 上丸子小学校わくわくプラザ ①登録者数	417人	468人	②年間延べ利用者数	21,311人	31,016人			
3 西丸子小学校わくわくプラザ ①登録者数	302人	237人	②年間延べ利用者数	18,050人	15,980人			
4 小杉小学校わくわくプラザ ①登録者数		274人	②年間延べ利用者数		17,664人			
収支実績	単位:円							
1 収入								
指定管理料	97,310,227							
補償金	1,154,674							
合計	98,464,901							
2 支出								
人件費	79,461,364							
管理費	6,385,053							
事務経費	4,562,021							
その他経費	464,7560							
合計	95,055,998							
3 差引	3,408,903							
サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した。							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
事業の推進	(評価の理由) ・仕様書・事業計画に基づき、こども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。 ・新丸子こども文化センターでは、「子どもの才能発見講座」や、中学生が企画した「わんこそうめん」、利用者からの希望を反映させた家族向け行事のナイトシアター等、新たに多様な事業に積極的に取り組むとともに、乳幼児親子を対象とした「ちびっこサロン」や、父親の育児参加促進を目的とした「まるるんパパ」等では、行事の対象やねらいを明確にしつつ、利用者ニーズを反映するための工夫をすることにより、参加者の大幅な増加に繋がっている。 ・継続事業である「MARCOキッズスタジアム」、「アトリエMARCO」、「MARCOキッチン」等、複数の行事を「MARCOシリーズ」として実施し、クッキングや写真館等、家庭ではできないことや非日常体験、子どもの成長記念等を取り入れる工夫をすることにより、新たな体験活動の場として、ダンスや囲碁、ボードゲームの講義やプログラミング事業、川柳コンテスト等を実施した。また、どの行事についても、利用者ニーズを積極的に取り入れていることを、館内掲示や声掛けにより、利用者に対してわかりやすく伝えることで、幅広い世代の関心を高め、参加者の増加に繋がっている。 ・小杉小わくわくプラザでは、ボランティアとの連携による、被爆体験を語り継ぐ会による「平和教室」や、川崎市人権擁護委員会による「人権教室」等、新たな事業に積極的に取り組み、子どもたちに貴重な体験学習の場を提供した。また、各わくわくプラザでは、「囲碁であそぼう」、「科学実験教室」、「けん玉であそぼう」、「宇宙教室」等、1つの施設で実施していた事業を、職員間の情報共有を基に、グループ内他施設で取り入れることで、プログラムの充実につながっている。 ・こうした取組の結果、中高生の利用が約19%増加した(4月～12月分のみ対前年比較)。				
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ及びセルフモニタリング	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	4	8
		利用者ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。			
		利用者ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。			
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。	5	3	3
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	4	8	
施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	4	4	
わくわくプラザの充実	・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにおいては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。	5	4	4	
サービス向上及び業務改善	(評価の理由) ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについて、意見箱の活用や行事開催後のアンケート、子ども運営会議等を通じて把握に努め、施設利用ルールの改善や購入図書の設定等に反映している。新丸子こども文化センターでは、集会所の利用の仕方について、子どもがシールを貼ることによる意見表明の機会を確保し、その意見を反映させて、予約の無い時間帯の利用をより柔軟に対応できるようにルール変更を行った。また、バザールでの整理券配布のルール変更の要望を受けて改善を図ったほか、家族向け行事の実施の要望を受け、土曜夜間の行事として、新たにナイトシアターを実施する等、運営・業務の改善に繋がっている。また、法人作成様式を用いたセルフモニタリングを実施、職員で結果を共有し運営の振り返りに役立っている。 ・苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。 ・特別な配慮を要する児童への対応について、保護者、学校との情報交換を図りつつ、巡回相談員に相談して適宜具体的なアドバイスを受けるなど、適切な対応が図られている。また、配慮の必要な児童への対応に係る研修を年2回実施し、職員間での共通理解及び対応力向上を図っている。 ・学校及び行政機関との連携について、高校や老人いこいの家等と連携して、特色のある事業を実施している。NPO法人水・防災機構、法人気象キャスターネットワークと連携して実施した「多摩川めざせ! 防災とお天気博士!!」では、保護者や子どもたちが、身近な地域における危険や課題を再認識できる機会を提供した。また、中原市民館の家庭・地域教育学級への講師としての参加や、小杉地区社会福祉協議会の青少年福祉部会へのアドバイザーとしての参加を通じて、こども文化センターやわくわくプラザの役割や、地域での中核的拠点であることについて、説明、周知を行う等、地域における連携に積極的に取り組んでいる。 ・施設・事業の広報について、新たな取組として地域向けのこども文化センターだよりを発行するほか、乳幼児親子向けや中学生向け等、対象年齢を捉えた広報を行ったほか、各町内会における回覧の依頼や、目を引くようなポスターの工夫等、積極的にやっている。 ・わくわくプラザの充実について、グループ内わくわくプラザでは、日本だじゃれ協会による「だじゃれの時間」や、地域団体・人権擁護委員会による「平和教室」、「人権教室」等の連携事業や体験学習を実施したほか、地域ボランティアによる囲碁、科学実験教室、けん玉、草木染等、地域交流の機会を増やす取り組みを行っている。また、学習タイムでは、宿題が終わった子どものために、「ワードサーチ」や、スタッフの手作りプリントを準備しており、また、災害時等の適時適切なメール配信、地域の寺子屋運営主体との連携による子どものトラブル防止等、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。				

組織管理体制	こども文化センターにおける適正な人員配置	<ul style="list-style-type: none"> 「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置) 	5	3	3
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	わくわくプラザにおける適正な人員配置	<ul style="list-style-type: none"> 「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポーター1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置 	5	3	3
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。		10	4	8
	職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。				
個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。		5	3	3
(評価の理由)					
<ul style="list-style-type: none"> こども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに分野ごとの法人としての研修が行われている。予め研修計画を立てた上で館長主導で各職員の研修受講の促し及び管理を行っている。また、館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員が報告しているほか、研修資料やレポートをファイル等に一元化し、職員が閲覧できる等、知識を共有している。 個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3
		建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。			
		備品等の管理が適切になされているか。			
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	10	3	6
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。			
施設の防犯対策に工夫がなされているか。					
災害発生時に備えた対応が図られているか。					
災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。					
(評価の理由)					
<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。 利用者の安全確保について、法人作成の各種マニュアルに沿って、事故対応や衛生管理等を適切に行うとともに、各事例を館長会議で共有し、各館で事例検討会などを開催して議論を重ねることで、職員の意識向上を図っている。また、応急手当研修を行い、エビメン実習を通じて職員のスキルアップを図っており、利用者の安全を確保するための体制が整っている。 防犯対策及び災害時の対応として、法人作成の「不審者対応マニュアル」や、館で作成している「災害時対応マニュアル」に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施等、防災体制の強化に取り組んでいる。また、中原消防署と連携した防災映画の鑑賞会を実施したほか、管轄わくわくプラザを含めた防災研修を年2回行っており、防災対策に積極的に取り組んでいる。 					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。	5	3	3
		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
	支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。				
(評価の理由)					
<ul style="list-style-type: none"> 適正な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされている。 受託20グループ52施設を管理している運営法人のスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。 					

4. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験を活かし、安定した施設運営を実施している、市内20グループの指定管理を行うスケールメリットを活かし、全グループ合同行事、区合同行事等に加え、各館独自の事業も行い、豊富な行事を行った。特に、学校及び行政機関に加え、中原中学校地域教育会議や各地区社会福祉協議会などのさまざまな地域の団体と協働しながら取組を実施しており、地域の中核的な施設として役割を果たしていることは、高く評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後も、より一層、「地域の寺子屋事業」との連携について取り組み、わくわくプラザの充実を図ること。また、さまざまな地域の団体との協働による取組を継続し、小中高生から高齢者まで、多世代にとって、居心地のよい場となるよう努めること。また、新型コロナウイルスの感染予防のための「新しい生活様式」を踏まえたこども文化センター及びわくわくプラザの運営に取り組むこと。